

広報 [Public Relations]

ひだか



2015. **7**月号

vol.213

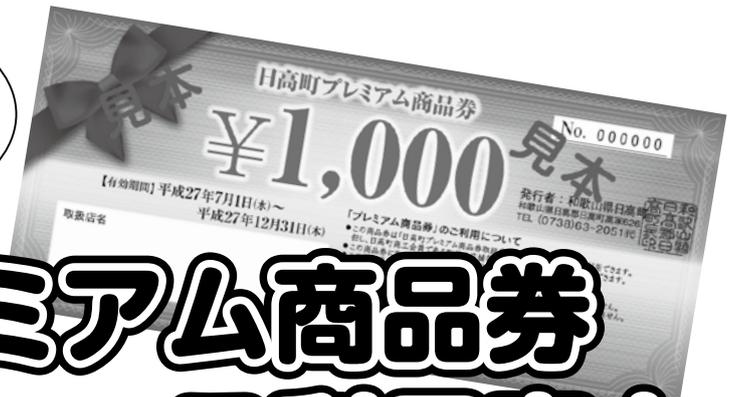
contents ●●●



◆日高町プレミアム商品券ご利用案内	2
◆まちのわだい【拡大版】	4
◆各地区の区長さんが決まりました	9
◆後期高齢者医療制度からのお知らせ ～8月1日から保険証の色が「みず色」に変更～	10
◆介護保険に関する制度変更等	10～13
◆クエッコランド♪だより	23
◆保健だよりー熱中症ー	25
◆駐在所だより	26
◆町内、サークル・クラブ名鑑	30



10,000円で
14,000円分
のお買いもの!!



日高町プレミアム商品券 ご利用案内

■商品券の有効期間

お求めになられたプレミアム商品券は、下記の期間でご利用いただけます。

平成27年7月1日(水)から12月31日(木)まで

※この期間を経過した商品券は無効となりますので、ご注意ください



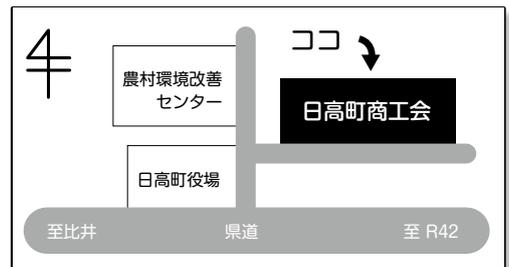
■商品券引換・販売場所

日高町商工会(日高町役場東側)

※町役場から返送された引換券(返信用ハガキ)をご持参ください

●引換・販売期間 7月1日(水)～8月20日(木)

※この期間内に、引換・購入をお願いします



■商品券を使用できるお店等

「取扱店」表示(ポスター、ステッカー等)がある事業所、店舗

※詳しくは、左ページに掲載していますのでご覧ください

使用上の注意

・商品券を現金に交換できません。・商品券を使用するお買い物で、釣銭は出ません。・商品券の交換、譲渡、売買または再利用はできません。・購入した商品券を紛失や盗難、滅失、使用有効期限切れ等による損失、あるいは偽造、模造等に対して、発行者である日高町は、責めを負いません。(交換および再発行はいたしません)・商品券の取扱店名欄に事業所名や店名等が記入・押印された商品券は、使用できません。・商品券の「通し番号」が確認できない場合や、全体の3分の1程度以上が破損している商品券は、使用できません。

商品券を利用できないもの

商品券は、取扱店で物品やサービスの購入などにご利用いただけますが、利用できないものがあります。※詳しくは、「取扱店」でご確認ください

- ・国や地方公共団体等への支払い(税金、電気・水道・ガス料金、鉄道・バス・タクシー料金等の公共料金)
- ・商品券、ビール券、図書券、切手、官製ハガキ、印紙、プリペイドカード等の換金性の高いものの購入
- ・たばこの購入
- ・株券、先物、保険、宝くじ等の金融商品の購入
- ・土地・建物の購入、家賃・地代・駐車料等の不動産に関わる支払い
- ・出資、債務の支払い
- ・医療保険や介護保険等の一部負担金(処方せんが必要な医薬品を含む)
- ・自らの事業上の取引(商品の仕入れ、買掛金、未払金の支払い等)
- ・その他、公序良俗に反するもの、日高町および取扱店が指定するものの購入

日高町プレミアム商品券 取扱店一覧

(順不同)

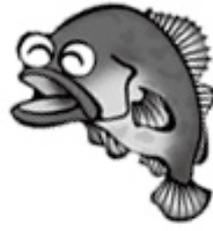
内原地区				
地区名	事業所名・店舗名	TEL	取扱商品・サービス	
原谷	黒竹の里びかいち	63-3528	黒竹民芸品、コンニャク米、野菜、花	
	理容 とらがり	63-2177	理容	
	石家肥料店	63-2738	肥料、農薬	
	成味寿司	63-2137	寿司、会席・一品料理	
	崎山電器商会	63-3032	家電販売	
	酒清商店	63-2011	酒、ビール、贈答品	
	荻原	オカモト美容室	63-2831	美容室
		日神商事(株)	63-2734	ガソリンほか油類
		ヘアサロン やしき	63-2150	理容
		喫茶 いちりん	63-3030	コーヒー、軽食 かき氷
		ローソン 紀伊内原駅前店	63-3464	コンビニエンスストア
		ヘアスタジオ エポックB	63-3566	美容室
		早稲田書店	63-2139	量
笠松クリーニング 中紀支店		63-3337	クリーニング	
(有)堀内商店		63-1600	パソコン用品、通販	
トンボ		63-2244	コーヒー、軽食	
荊木	Aコープひだか	63-2111	食料品、日用品	
	さわやか日高	63-1333	農産物の販売	
	煙樹化粧品販売店	63-3183	化粧品、飲料水	
	松本石油店	63-2043	ガソリン、軽油、灯油	
	カフェ IN スタジオ	63-2509	カラープリント 食事処(コーヒー等)	
	Conpeito	52-7388	喫茶、軽食	
	田嶋モーターズ	63-2125	自動車・二輪車販売 車検、修理	
	割烹 藤ノ木	63-1002	和食、寿司	
	イリエオートサービス	63-2479	自動車販売、修理	
	ふとんのダイワセンイ	63-2233	寝具類	
高家	嶋田サッシ	63-3364	アルミサッシ、ガラス シャッター	
	インテリア山本	63-3092	家具、贈答品	
	タイ式マッサージ Tai Tai	63-2405	タイ式マッサージ	
	(株)旭商会 日高サービスステーション	63-3660	ガソリンほか油類 タイヤ、洗車	
	森口牛乳店	63-2228	牛乳類販売	
	ドン・キホーテ	63-3057	喫茶	
	コメリ 日高店	35-4400	ホームセンター	
	K.T setubi	63-3715	給排水、住宅設備	
	小中	カラオケスタジオ はな	63-1520	通信カラオケ

【お問い合わせ先】
日高町役場 総務政策課
プレミアム商品券係(☎63・2051)

志賀地区			
地区名	事業所名・店舗名	TEL	取扱商品・サービス
柏	ふる里ペンション湯川	64-2643	ク工料理、魚料理 徳本せんべい
	民宿 はまよし 遊漁船 浜吉丸	64-2390	食事、渡船
上志賀	有限会社 玉置工務店	64-2147	ウッドデッキなど 住宅付属物
	The Gon	64-2348	太陽光発電設備
中志賀	西谷屋製菓	64-2715	柏餅など和菓子
	大阪屋商店	64-2041	食料品、酒、塩
	ヘアサロン ひろ	64-2378	理容
下志賀	カーサービス庄司	64-3305	自動車販売、車検 修理
	川瀬モーターズ	63-2201	自動車・二輪車販売 車検、修理
谷口	(株)北垣モーターズ	63-2178	自動車・二輪車販売 車検、修理
	アトリエ・ミナコ	63-2686	美容室

比井崎地区			
地区名	事業所名・店舗名	TEL	取扱商品・サービス
方杭	民宿 波満の家	64-2024	宿泊、食事
小坂	(有)まるた産業	64-3177	量、上敷
	たけうち美容室	64-2346	美容室
比井	山幸商店	64-2010	鮮魚
	狩野商会	70-0158	自動車販売、修理
	岬 旅館 割烹 岬	64-2975	宿泊、食事
	フラワーショップ向井 日高店	23-3365	生花、造花、プリザーブ 葬儀花、仏花、墓花
産湯	料理宿 橋本荘	64-2157	和食料理
	森永牛乳 日高販売所 崎牛乳店	64-2037	牛乳、乳製品
	味の宿 民宿 シーサイドうぶゆ	64-2498	宿泊、食事
阿尾	田端量店	64-2137	量
	魚屋 はつひ	64-3890	鮮魚
	民宿 はまゆう	64-2131	宿泊、食事
田杭	比井崎漁業協同組合 直販所	64-3400	干物、鮮魚
	土佐商店	64-2105	食料品
白井渡船	62-2430	渡船	

その他(町外)			
地区名	事業所名・店舗名	TEL	取扱商品・サービス
御坊市	白馬運輸(株)	22-1074	ガソリンほか油類 運送
	ファミリーマート 御坊湯川町財部店	32-7019	コンビニエンスストア
	ファミリーマート 御坊湯川店	32-0320	コンビニエンスストア
	ラーメン家族 ありがとう	22-1505	ラーメン、つけ麺
	居酒屋 八寸	24-2333	食事
	フラワーショップ向井 吉田店	23-3365	生花、造花、プリザーブ 葬儀花、仏花、墓花
	ソフトバンク御坊	32-3311	ソフトバンクの携帯電話 iPad



練習の成果を披露

—3小学校で運動会—

5月24日(日)、内原小学校(山口謙校長)、志賀小学校(保田勉校長)、比井小学校(玉置雅己校長)でそれぞれ運動会が開催され、児童らが日頃の練習の成果を披露しました。

比井小学校では1~3年生の徒競走を皮切りに競技がスタート。競技「勝負だ!ふんで・わってガンバロウ!」では、1~3年生チームと、お父さんお母さんチームに分かれて、紐で足に結んだ風船を割りあいました。「借り物リレー」では、お客さんにも協力してもらい、カードに書かれたお題と一緒にグラウンドを駆け抜けました。

また、志賀小学校では「はしりぬけ ぼくも わたしも メダリスト」をスローガンに、区民運動会を実施。「南中ソーラン」では、児童らが青いハッピーを着てキラのあるダンスを披露したほか、「各種団体チャレンジリレー」では小学校先生チームや消防団員チームなどの団体対抗の競技が行われました。

内原小学校では、1・2年生がダンス「きいちゃんダンス」を踊ったほか、5・6年生は短い期間で練習した組体操を披露。グラウンドに、どの方向から見ても三角形に見える、3Dピラミッドが完成しました。

比井小学校





志賀小学校





もちもちしておいしい～♪ －比井保・クッキング－

5月20日(水)、比井保育所(西本康子所長)にて5歳の年長園児ら3人がクッキング「もちもちじゃがもち」に挑戦。年中や年少のお友達にもじゃがもちを振る舞い、はじめてのおもてなしを体験しました。

園児らはまず、ビニールにふかしたジャガイモをいれて手で潰し、塩、バター、小麦粉を投入してさらにかたまりが無くなるまで両手で潰しました。

具材がある程度混ざると、コロコロとお団子状に丸めて平たくし、ホットプレートでジューと焼いて海苔を巻いてできあがり。

できあがったじゃがもちは、お皿にのせて年中や年少のお友達に振る舞っておもてなし。おやつ時間にみんなで一緒に「いただきます」をして、お醤油をちょっと付け、口いっぱい頬張りました。

みんな口々に「おいしい!」と大好評。じゃがもち作りに挑戦した松下瑞歩さんは「混ぜるのがちょっと難しかったけど、簡単に作れました。とっても美味しかったです。今度はクッキーとかを作りたいです」と話していました。



ゼットくんと一緒にダンス! －志賀保・テレビ撮影－

5月28日(木)、志賀保育所(松原千代子所長)においてZTVのテレビ番組「ゼットくんが行く」の撮影が行われ、5歳園児ら26人が元気に、ダンスなどに挑戦しました。

テレビカメラを前にして、「ドキドキしてきた」と少し緊張気味の園児らでしたが、ゼットくんが登場すると「ゼットくんだー!」と大喜び。緊張もほぐれたようで、「カイケツ!ナンバーワン!」の歌に合わせて、ゼットくんやリポーターのお姉さんと一緒にキラのあるダンスを、カメラに向かって披露しました。

また園児らは、ゼットくんとお姉さんで番組のオープニングなどを撮影する様子に、興味しんしん。声が入るといけないので、かしこく静かに座って見学しました。

この日撮影した番組は、6月中旬頃に放送されました。



便利に隠れた危険な部分 —日高中・SNS防犯教室—

6月2日(火)、日高中学校(釈野靖仁校長)において、御坊警察署(保富速人署長)の協力のもとSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)に関する防犯教室が開かれ、全校生徒228人がSNSの危険性や注意すべき点を学びました。

講師を務める、御坊警察署生活安全刑事課の西原志佳さんが「文字だけのやり取りは、相手の顔が見えないので、真意を読み取りにくくなります。冗談で書き込んだ言葉で、傷害事件になったケースもあります」と事例を挙げて説明。また生徒らはDVD「taps〜その指先が導く危険〜」を鑑賞して、スマートホンの利便性と危険性が表裏一体であることを学びました。

生徒会長の森蔭斗生さんは代表してお礼を述べ、「これからますますSNSが発展していくと思いますが、正しい知識を身につけて利用していきたいです」と意識を新たにしました。

交通マナー勉強中 —内原小・交通安全教室—

5月29日(金)、内原小学校(山口謙校長)で交通安全教室が開かれ、児童ら266人が交通安全について学びました。

この教室は、御坊警察署員、日高町交通指導員らの協力で行われたもの。児童らは体育館で交通安全のお話を聞いたほか、グラウンドいっぱい白線で描かれたコースを、1・2年生は徒歩で、3～6年生は自転車で回りました。児童らは、「横断する時は左右をよく見て」や「線路を渡る時は自転車を降りよう」などと指導を受けながら、コースを巡りました。



志賀小学校前で啓発 —春の全国交通安全週間—

春の全国交通安全運動が5月11日(月)から10日間の日程で実施され、初日の5月11日(月)、日高町交通指導員会(北垣順一会長)が御坊警察署の協力のもと、志賀小学校前の県道で啓発活動を実施しました。

この日は、交通指導員10人のほか、松本町長、尾崎副町長も参加。通行するドライバーや学生らに啓発グッズを配り、交通安全と事故防止を呼びかけました。

各地区の区長さんが決まりました

総務政策課
お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

会長 白井由喜夫(田杭)
副会長 玉井 博和(池田)
副会長 裏 正則(中志賀)



会長に就任した白井さん

平成27年度区長連絡協議会総
会が4月27日(月)、日高町中央公
民館で開催され、次の方々役員
に選出されました。(敬称略)

各地区の区長さん(敬称略)

地区名	氏名
原谷	柳木正興
萩原	西岡達人
荊木	楠本年美
池田	玉井博和
高家	山崎進一
小中	白井惠一
柏	佐藤菊夫
上志賀	川瀬貞夫
久志	三澤勇
中志賀	裏正則
下志賀	林泰公
谷口	前井秀一
小池	寺井政義
方杭	井上勲
小浦	山本源昭
津久野	濱野英昭
比井	塩崎貢
小坂	武内扶彦
産湯	初井義彦
阿尾	木村泰史
田杭	白井由喜夫

防災メールを 配信しています

気象や雨量などの情報を

キャッチ!

緊急時には、いち早く正確な
情報を得ることが重要です。

和歌山県では、平成19年9月
より気象情報、河川水位情報、雨
量情報、避難勧告などの情報を
携帯電話等の電子メールでお知
らせるサービスを実施してい
ます。

登録は無料ですので、是非ご
利用ください。(ただし、情報の

メール受信および登録・変更・
解除時のメール送信にはパケッ
ト通信料がかかります)

登録方法

携帯電話から、左記のメール
アドレス宛に空メールを送信し
てください。

regist@bousai.pref.wakay
ama.lg.jp

詳しくは、「防災わかやま」
ホームページをご覧ください。

[http://www.pref.wakaya
ma.lg.jp/bousai/index.html](http://www.pref.wakaya
ma.lg.jp/bousai/index.html)

電話で放送内容の 確認がいつでも できます

防災行政無線で放送された内容を、
ご自宅の電話を使って確認できます。
確認手順は左記のとおりです。

- ① 放送確認ダイヤル(☎63・1666)に電話を掛けます。
- ② 音声ガイダンスの後に放送が流れま
す。ガイダンスに従い、操作してくだ

さす。

ご確認頂ける放送は、24時間前までの
放送です。回線の都合上、つながりにく
い場合もありますが、そのようなときは
時間をおいて再度お試しください。

※電話回線がアナログの場合はご利用でき
ませんので、あらかじめご了承ください





健康推進課
お知らせ
お問い合わせは、
(☎63・3801)まで。

後期高齢者医療制度 からののお知らせ

8月1日から保険証の色が
『みず色』に変更

現在発行している後期高齢者
医療の保険証(うすい緑色)は、
7月31日で有効期限が切れま
す。

新しい保険証(みず色)は、7
月中旬頃から簡易書留郵便にて
お届けする予定です。

新しい保険証がお手元に届き
次第、ご使用ください(7月1日
から有効となります)。

8月になっても保険証が届か
なかったり、保険証の記載事項
に誤りがあった場合は、健康推
進課までご連絡ください。

8月1日から後期高齢者医療の保険証の色が 『みず色』に変わります

旧保険証
(うすい緑色)
7/31まで有効



7月中旬頃からお届けします

新保険証
(みず色)
7/1から有効

今回お届けする新しい保険証(みず色)は、7月1日から有効となり
ますので、お手元に届き次第ご使用ください。

※現在お持ちの保険証について

現在お持ちの保険証(うすい緑色)
は、8月からはお使いいただけませ
んで、新しい保険証(みず色)が届
き次第、役場にお越しの際にご返却
いただくか、ご自分で処分される場
合は、細かく裁断するなどして、住
所・氏名などが他人に知られないよ
う十分ご注意ください。

平成27年度住民税の課税所得
により、一部負担金の割合が変更
になっている場合がありますので、ご
確認ください。(住民税の課
税所得が145万円以上の被保
険者のいる世帯の方は、一部負担
金の割合が3割となります)

要介護認定を受けて いるみなさまへ

本年8月1日から65歳以上で
「二定以上所得者」の方は、介護
保険サービスを利用するときの
自己負担割合が、2割になりま
す。

要介護認定を受けている方に
は、8月初旬に「介護保険負担割
合証」を交付します。負担割合
は、個人の所得で決まるので同
じ世帯でも負担割合が異なるこ
とがあります。

☆2割となる方

65歳以上で本人の合計所得金
額が160万円以上であって
・年金収入とその他の合計所得
金額が280万円以上の方

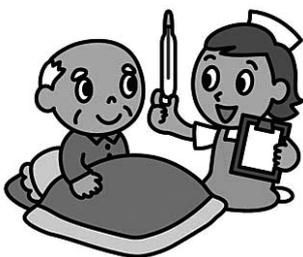
※例えば、今まで1割だった方
が3割負担に変更となる場合
「3割(平成27年7月31日まで
は1割)」と表示されます
詳しくは、健康推進課(☎63・
3801)まで。

または、

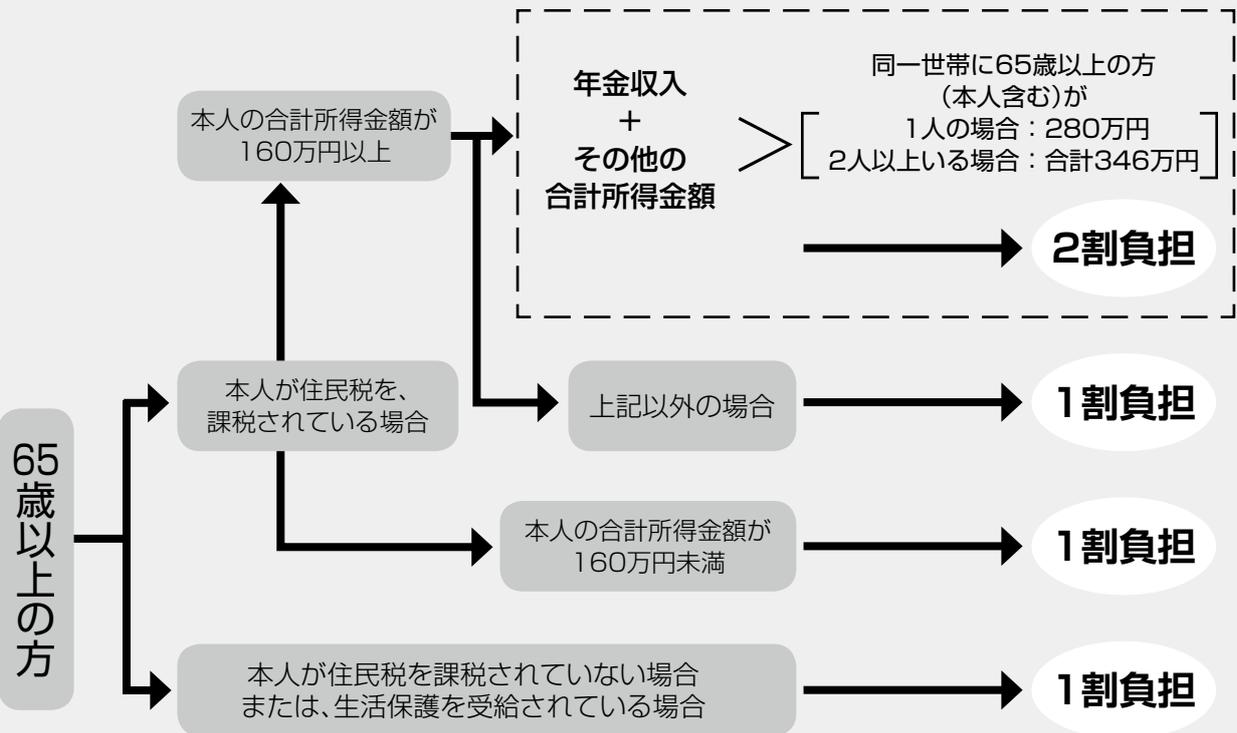
・65歳以上の方が2人以上いる
世帯は年金収入とその他の合
計所得が346万円以上の方

負担割合証の有効期間は、8
月1日から翌年の7月31日まで
となっております。前年の所得で
負担割合が決定します。

詳しくは、健康推進課(☎63・
3801)まで。



〈利用者負担の判定の流れ〉



介護保険の施設を利用 やれてらるみなさまへ

本年8月より、食費・部屋代の負担軽減の基準が変わります。

介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）やショートステイを利用される方の食費・部屋代について、ご本人によるご負担が原則ですが、低所得者の方については、食費・部屋代の負担軽減を行っています。

在宅で生活されている方や保険料を負担される方との公平性をさらに高めるため、食費・部屋代については、一定額以上の預貯金等の資産をお持ちの方等にはご自身で負担いただくよう、基準の見直しを行います。



これまででは、負担軽減の申請をいただいたあと、本人および同一世帯の方の前年の所得を基準に、対象となるか判断していましたが、8月以降、左記の取扱を追加します。

① 配偶者が住民税を課税されているかどうかを確認し、課税されている場合には負担軽減の対象外とします（世帯が同じかどうかは問いません）。

② 預貯金等の金額を確認し、次の基準額を超える場合には、負担軽減の対象外とします。

・ 配偶者がいる方

合計2000万円

・ 配偶者がいない方

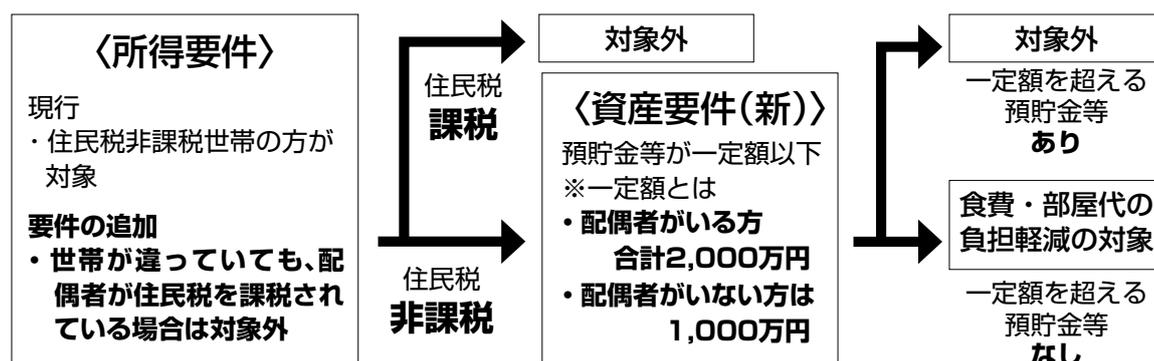
1000万円

「預貯金等」および配偶者の所得については、健康推進課への申告が必要になります。

町は必要に応じて銀行等に口座照会を行います。また、不正に負担軽減を受けた場合には、それまでに受けた負担軽減額に加え最大2倍の加算金の納付を求めることがあります。

※申請に当たっては、通帳の写し等の提出をお願いします

〈食費・部屋代の負担軽減対象者の判定の流れ〉



※左図の「預貯金等」に該当するものについては、下記の表をご確認ください

※負債(借入金・住宅ローン)は、預貯金等から差し引いて計算します。(借り入れ証書などで確認)また、価格評価は、申請日の直近2か月以内の写し等により行います

■「預貯金等」に含まれないもの
 ・生命保険、自動車、腕時計、宝石など、時価評価額の把握が難しい貴金属など
 ・絵画、骨董品、家財など

「預貯金等」に含まれるもの (資産性があり、換金性が高く、価格評価が容易なものが対象)	確認方法 (価格評価を確認できる書類の入手が容易なものは添付を求めます)
預貯金(普通・定期)	通帳の写し(インターネットバンクであれば、口座残高ページの写し)
有価証券 (株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
金・銀(積立購入を含む)など、購入先の口座残高によって時価評価額が容易に把握できる貴金属	購入先の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し(ウェブサイトの写しも可)
タンス預金(現金)	自己申告

■「預貯金等」に含まれるもの

〈利用者負担段階と負担限度額〉

利用者負担段階	対象者	負担限度額(日額)			
		部屋代	食費		
第1段階	・世帯の全員が住民税を課税されていない方で、年齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方	多床室	0円	300円	
		従来型個室	(特養等)		320円
			(老健・療養等)		490円
		ユニット型準個室	490円		
ユニット型個室	820円				
第2段階	・世帯全員が住民税を課税されていない方で、合計所得金額と公的年金等の収入額の合計が年間80万円以下の方	多床室	370円	390円	
		従来型個室	(特養等)		420円
			(老健・療養等)		490円
		ユニット型準個室	490円		
ユニット型個室	820円				
第3段階	・世帯全員が住民税を課税されていない方で、上記の第2段階以外の方	多床室	370円	650円	
		従来型個室	(特養等)		820円
			(老健・療養等)		1,310円
		ユニット型準個室	1,310円		
ユニット型個室	1,310円				
第4段階	・上記以外の方	負担限度額なし			

《配偶者の所得を勘案する理由》
 配偶者間では、民法上も、他の親族以上に家計を支え合うことが求められることから、配偶者の方が住民税を課税されている場合には、食費・部屋代を

高額介護サービス費が 引き上げられます

高額介護サービス費は、介護サービスを利用する場合にお支払いいただく利用者負担に設定されている月々の上限の事で、1か月に支払った利用者の負担の合計が上限を超えたときは、超えた分が払い戻されます。一般的な所得の方の負担の上限は37200円です。

月々の負担上限

区 分	負担の上限 (月額)
現役並み所得者に相当する方がいる世帯の方	44,400円 (世帯) <新設>
世帯内のどなたかが住民税を課税されている方	37,200円 (世帯)
世帯の全員が住民税を課税されていない方	24,600円 (世帯)
・ 高齢福祉年金を受給されている方	24,600円 (世帯)
・ 前年の合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方等	15,000円 (個人)
生活保護を受給されている方	15,000円 (個人)

上記の表の通り、特に所得の高い現役並み所得相当の方がいる世帯の方については、相応のご負担をお願いするため、負担の上限が37200円(月額)から44400円(月額)に引き上げられます。

負担上限の引き上げ対象になる方は、同一世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいる方です。ただし、同一世帯内に65歳以上の方が1人で、その方の収入が383万円未満の場合

同一世帯内に65歳以上の方が2人以上で、それらの方の合計収入が520万円未満の場合

には、その旨を町にあらかじめ申請することで37200円になります。

負担上限が引き上げられるのは、平成27年8月1日以降に利用されたサービスのご負担からとなります。

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

《判定の流れ》

Step1

同一世帯内に課税所得145万円以上の65歳以上の方がいるかどうか。

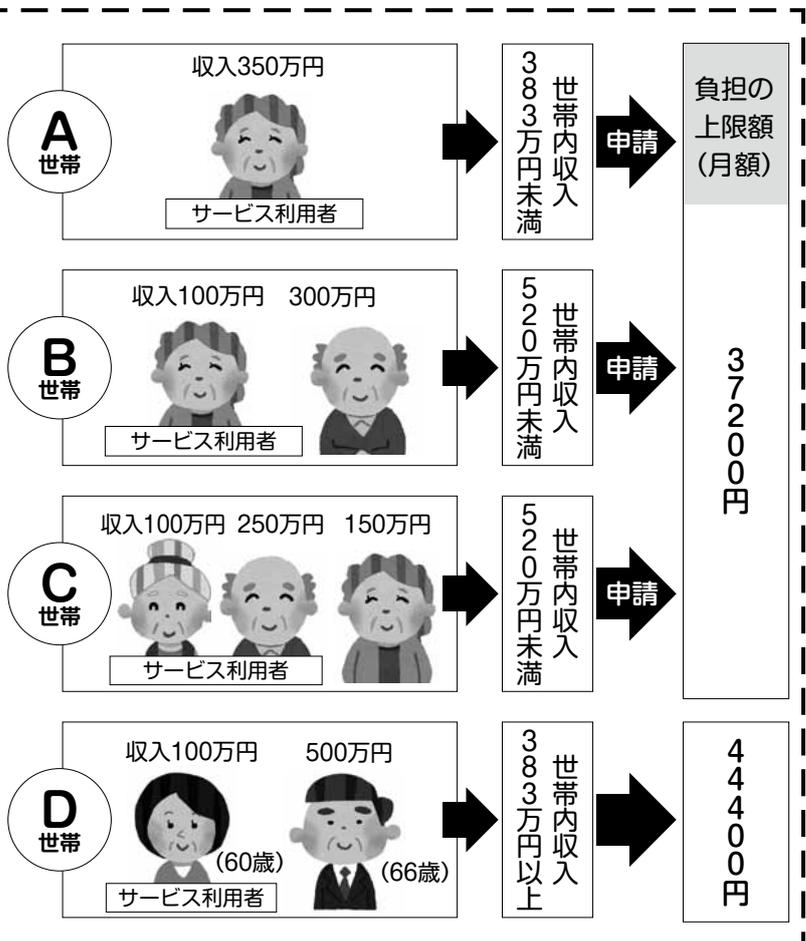
- ・ いない場合
→ **37,200円 (月額)**
- ・ いる場合
→ **44,400円 (月額)**

Step2

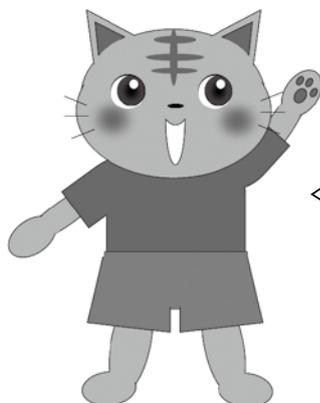
同一世帯の65歳以上の方の収入が…

- ・ **383万円**
(同一世帯内の65歳以上の方が1人の場合)
- ・ **合計520万円**
(同一世帯内の65歳以上の方が2人以上いる場合)

未満であるかどうかで判定します。(申請が必要)



受けないなんて、もったいない！ ～特定健診・がん検診を受けて健康と商品をGet!!しよう!～



御坊保健所と日高町では、住民のみなさまに楽しみを持ってもらいながら健康づくりに取り組んでいただくことを目的に平成23年度から『ヘルスポイント』を設けています。

特定健診や各種がん検診、また保健所や市町が実施する健康づくり事業に参加する毎にヘルスポイントがたまります。一定ポイントを集めて応募すると抽選で**自動血圧計**や**ふるさと特産品**、**ギフトカード**などが当たります。

■参加対象■ 40歳～74歳の方

■ポイント対象■ ①特定健診 ②胃がん検診 ③肺がん検診
④大腸がん検診 ⑤子宮がん検診 ⑥乳がん検診
⑦保健所・町が指定する健康に関するイベント
※①～⑥は各3ポイント、⑦は1ポイント

■方法■ 対象年齢の方にヘルスポイントカードを発行します。
ポイント対象①～⑦の受診・参加毎に健診機関および、
役場健康推進課窓口にてポイントカードに確認印を押し、
ポイント加算をします。
男性で9ポイント以上、女性で12ポイント以上
集めると応募できます。

■賞品■
A賞 自動血圧計 (10名様)
B賞 ふるさと特産品 (100名様)
C賞 ギフトカード (100名様)

■応募メ切■ 平成28年1月29日(金)
■抽選■ 平成28年2月～3月に御坊保健所にて実施

1年に1回は健康チェック!

ご家族、知人、ご近所
の方で誘い合って
健(検)診を受けてね!

【お問い合わせ先】

- ・健康推進課 (☎63・3801)
- または、
- ・御坊保健所保健福祉課
ヘルスポイント担当 (☎24・0996)





お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

建築物の新築・増改築または取壊しをされた方へ

家屋の増改築をしたり、倉庫や物置、車庫を新築(増改築)されると、固定資産税の対象となり、申告の義務が生じます。

家屋の増改築や倉庫などの新築(増改築)をされた場合は、お手数ですが、完成後に税務課までご連絡ください。

また、建物を取り壊した場合にも、滅失登記等で取り壊しの把握に努めておりますが、滅失登記がされていないものや未登記建物については、適正な課税をおこなうため、必ず届出をおこなってください。

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。

太陽光発電設備を設置される場合

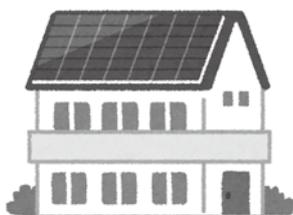
太陽光パネルなどの太陽光発電設備(再生可能エネルギー発電設備)を設置した時は、固定資産税の課税対象となり、償却資産(固定資産)として町への申告が必要な場合があります。

下表で課税の対象に該当する場合は、毎年1月31日までに償却資産の申告をしていただく必要があります。

事前に連絡をいただいた方には、12月末頃に申告案内を送付させていただきます。

詳しくは、税務課(☎63・3802)まで。

※一定の要件を満たす設備に対しては、特例措置が適用され、税負担が軽減される場合があります。



設置者	設備の発電規模	
	10kw 以上	10kw 未満
個人(住宅)	経済産業省の認定を受け、全量または余剰電力を売買される場合、事業用資産となり、償却資産として課税対象となります。	事業用資産とならないため、償却資産として課税の対象外となります。
個人(事業用)	事業用資産となるため、売電の有無にかかわらず償却資産として課税の対象となります。	
法人		



教育委員会から

就学援助資金のお申し込みについて

要保護(生活保護家庭)者に準ずる程度に困窮し、就学困難な児童生徒の保護者の方に、学用品費等の就学援助資金が支給される制度があります。

詳しくは、教育課学校教育班(☎63・2038)まで。

上下水道課 お知らせ

お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。



下水道への接続はお済みでしょうか?

下水道の整備ができて、みなさまに使っていただかなければ効果がありません。下水道事業に加入済みで、まだ接続工事をされていないみなさまは早めに工事をされますよう、よろしくお願ひします。

なお、接続工事は『日高町排水設備指定工事店』しか施工できません。指定業者の中から工事業者をご自分で選び、ご相談ください。借家やテナントの場合は、貸し主との協議も必要となります。指定工事店は役場ホームページで紹介しています。



税務職員を装った不審な電話にご注意ください！



アンケート・年金受給調査と称する不審な電話が増えています！



国税局や税務職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金の受給状況、預金残高や口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。

このような電話は、詐欺事件につながる可能性がありますので、ご注意ください。

※ 税務職員が納税者の皆様に電話でお問い合わせする場合は、提出していただいた申告書等を基にその内容をご本人に確認することを原則としております。

ご不審な点があるときは、即答を避け、最寄りの税務署または警察署にお問い合わせください。

詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

 国税庁・国税局・税務署



お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

医療受給者証の 更新手続きについて

◆ 老人医療費受給者証

◆ 愛ひとり親家庭医療費受給者証

◆ 身重度心身障害児者医療費受給者証

右記の各種医療受給者証の有効期限が7月31日までとなっております。お確かめのうえ、更新手続きをお願いします。
※すでに受給者証をお持ちの方には、7月中旬に役場から更新の案内をお送りします。

愛 ひとり親家庭医療費受給者証	
負担者番号	8 2 3 0 0 2 9 4
受給者番号	
受給者	見 本
住所	
氏名	
生年月日	
有効期間	自 至
発行機関名及び印	和歌山県日高郡 日高町長
交付年月日	

野焼きは法律で 禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

家庭でのごみの焼却は、近隣の人に迷惑を掛けるだけでなく、ダイオキシン類発生や火災の危険など、さまざまな問題となっております。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法

で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。



農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

7月22日(水)、人権相談・行政相談・心配ごと相談の合同相談所を日高町保健福祉総合センター12階会議室で午後1時から4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く守

られますので、お気軽にご利用ください。

相談員は、社会福祉協議会会長・副会長、民生児童委員、人権擁護委員、行政相談委員の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉協議会(☎63・2751)まで。



夏だ!祭りだ!大盤振る舞い!!

サマージャンボ

発売期間: 7/8(水)~7/31(金)
7月8日(水)同時発売

抽せん日: 8/11(火)

この宝くじの収益金は明るく住みよいまちづくりに使われます。

公益財団法人 和歌山県市町村振興協会

サマージャンボ
ミニ
7000万

7億円

サマージャンボ1等前後賞合わせて7億円

1等5億円

前後賞各1億円

市町村振興宝くじ
2015

ご購入は、
和歌山県内の
売り場で!





75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

- ①お一人につき、年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成27年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方
 - ※（注）・年度途中で満75歳になられた場合や転入された場合は、その翌月分から利用可（但し、助成額は月割り交付となります）。
 - ・日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡してください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	印南交通	☎42・0105
川上タクシー	☎24・0200	南部タクシー	☎0739・72・2133
中紀河南タクシー	☎24・1001	介護タクシーふくしん	☎20・5272
港タクシー	☎65・3100	愛あいケアタクシー	☎20・1090
御坊有交タクシー	☎22・4141		

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------



町内の遊休農地（3年以上の遊休農地）を借りて、生産活動または有効活用に取り組み農家に対して、初年度に限り予算の範囲内で助成されます。

検討されている農家の方のご相談は、産業建設課（☎63・3806）まで。

遊休農地解消総合対策促進事業について

産業建設課
お知らせ



お問い合わせは、下記まで。
産業振興班（☎63・3806）
建設班（☎63・3804）

国体通信

紀央館高等学校女子ホッケー部 が優勝

平成27年度全国高等学校総合体育大会ホッケー競技和歌山県大会が、5月29日(金)から31日(日)の日程でマツゲンスポーツグラウンドにおいて開催され、熱戦が繰り広げられました。

右記2チームが、近畿地区予選に出場し、京都府で8月1日(土)から開催されるインターハイ出場を目指します。



2015 紀の国 **わがやま国体**

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

2015 紀の国 **わがやま大会**

第15回全国障害者スポーツ大会 躍動と歓喜、そして絆

大会結果

男子の部 優勝 箕島高等学校
女子の部 優勝 紀央館高等学校(写真)



きいちゃんポロシャツ登場!

ご好評いただきましたウインドブレーカーの第2弾として、きいちゃんポロシャツの販売を行います。町民のみなさまに着用していただき、開催までいよいよ100日を切った国体に向けて、盛り上げていきたいと考えています。左胸には、ホッケーきいちゃんが刺繍されたかわいいデザインとなっています。(右写真)

【半袖ポロシャツ】

価格 2,600円

カラー 青・白・黒の3種類

サイズ XS・S・M・L・XL・XXL (キッズサイズはありません)

※試着用を教育委員会に用意しています

締切り 7月31日(金)

※注文からおよそ1か月で品物をお渡します



【お問い合わせ・ご注文先】

教育委員会(☎63・3812)

こんにちは

日高町地域包括支援センター

です！

もの忘れ無料相談会を開催します!!

「最近、もの忘れをする…」「あれ？っと思うことが増えた」「何かおかしい…」でも、どこに相談すればよいのかわからない…。

ご本人、ご家族の方、お気軽にご相談ください。 *ご家族だけの相談でも可能です

サポート医 池田明彦先生
日時 平成27年8月6日(木) 14時～16時
場所 日高町保健福祉総合センター
 (ふれあいセンター)
定員 申し込み順 3組まで
相談時間 約20分程度

認知症サポート医が
お話を伺います



※医療機関で既に認知症の診断を受けている方は除きます
 ※医師による相談会です。診察ではありません
 ※事前予約が必要ですので、下記までご連絡ください

【お申込み先】日高町地域包括支援センター(役場内) (☎0738・63・3801)

運動教室のご案内

効果的な運動方法を学んで、いい汗かいて、
メタボリックを予防・改善しませんか？楽しく運動をしたい方、ぜひご参加ください。

内容

- ストレッチ
- 初級エアロビクス
- ウォーキングフォーム
- 筋力トレーニング

☆医療機関にかかっている方は、運動制限について必ず主治医にご相談ください。

講師

メディカル&フィットネス アクオ
運動指導士

日時・場所

日時・場所		時間	場所
7月13日	月	13:30～15:00	日高町 農村環境改善センター
9月16日	水	10:00～11:30	
10月16日	金	13:30～15:00	
11月13日	金	13:30～15:00	メディカルフィットネス アクオ 3階
12月15日	火	10:00～11:30	



ご用意いただく物

- ・動きやすい服装
- ・運動シューズ
- ・汗ふきタオル
- ・飲み物(お茶など)

お申し込み・お問い合わせ先

健康推進課 ☎63・3801

中退共 職金 共済制度

CHU 小企業 退 職金 共済 制度

中小企業 未と安心、退職金。

そうだ 中退共に相談しよう。

中退共は半世紀で100万社以上の中小企業が活用してきた、国の退職金制度です。

- 安心・確実! 掛金の一部を国が助成!
- 有利! 掛金は全額非課税、手数料なし
- カンタン管理! 社外独立型だから手間いらず
- パートさんや家族従業員も加入できます!

ホームページで「中小企業の強い味方! 中退共制度」
 動画配信 中退共 検索

和歌山県和歌山市東区西島1-24-1 TEL:03-6607-1234 FAX:03-5955-4211

平成27年度 各種講習日程表(8月~11月)

講習	日時	受講料	受付開始日
建物等の鉄骨組立て等作業主任者	8月4日(火)~8月5日(水)	¥10,500	7月6日(月)~
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者(1・2級土木施工管理技術検定合格者のみ)	9月1日(火) 午後1時~	¥9,100	8月3日(月)~
石綿取り扱い作業従事者特別教育	9月17日(月) 午後1時~	¥7,300	8月17日(月)~
コンクリート橋架設等作業主任者	10月6日(火)~10月7日(水)	¥10,500	9月7日(月)~
現場管理者統括管理講習(リスクアセスメント含む)	10月20日(火)	¥8,200	9月24日(木)~
足場の組立て等作業主任者	11月10日(火)~11月11日(水)	¥10,300	10月13日(火)~
職長・安全衛生責任者教育(リスクアセスメント含む)	11月25日(水)~11月26日(木)	¥12,900	10月26日(月)~

場 所: 和歌山県建設会館3F会議室
 講義時間: いずれも午前9時~午後5時
 ※定員になり次第、締め切ります。また、申込者が少数の場合は、講習会を取りやめさせていただく場合があります
 【お問い合わせ】
 建設業労働災害防止協会 和歌山県支部
 ☎ 073・436・1327 FAX 073・426・3987

よろず支援拠点 ~定期出張相談会~

「和歌山県よろず支援拠点」では、事業者のみならず、皆さま方に、よりお気軽にご利用いただけるよう、平成27年4月より、日高振興局で出張相談会を定期開催しています。

よろず支援拠点とは中小企業庁の中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業により設置された無料の経営相談所です。

県内の事業者様の販路拡大・資金繰り・事業承継・操業などの経営上の様々なご相談に対応しております。

【時間】事前にご予約いただけます
 9:30-10:45 11:00-12:15 13:00-14:15
 14:30-15:45 16:00-17:15

【参加費】無料
 【お申込み・お問い合わせ先】
 和歌山県よろず支援拠点
 (公益財団法人和歌山県産業振興財団)
 担当: 吾妻 yorozu@yarakuiouendan.jp
 ☎ 073・433・3100
 http://yoro-zu-wakayama.jimdo.com/

南紀白浜空港定期便(東京羽田便)の特便割引3・特便割引7を利用できる期間が拡大!

(白浜→東京約70分)

拡大前、7月と8月に「特便割引3」および「特便割引7」が利用できる期間 2日間 (7月1日、2日)	➡	拡大される期間 30日間 7月3日~17日 8月17日~8月31日
---	---	---

特便割引3や特便割引7を使えば、**最大13,000円お得!**



※「先得」および「ウルトラ先得」等の割引もあります
 (ご予約・ご購入・ご案内)
 JAL日本航空HP www.jal.co.jp
 電話(有料) ☎0570・025・071まで

日高町消防団

消火器 幹旋料金一覧表

消火器の耐用年数

10年程度



新規購入

消火器具等	税込価格
簡易消火具(スプレー式)	¥1,800
消火薬剤1.2kg型	¥6,500
消火薬剤3.0kg型	¥7,500
住宅用火災警報器	¥4,000

詰め替え

消火器種類	税込価格
消火薬剤1.2kg型	¥2,000
消火薬剤1.5kg型	¥2,000
消火薬剤2.0kg型	¥2,600
消火薬剤3.0kg型	¥3,500

●消火器の引き取りのみ…¥1,000

※消火薬剤型の消火器を新規購入された場合のみ、古い消火器の引き取りが無料になります

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。

悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

——【連絡先】日高町消防団事務局(☎63・2051)

防災ひとくちメモ vol.32



土砂災害に注意しよう

こんな場合は土砂災害の発生に注意しよう。

●長雨や豪雨に注意

1時間に20mm以上、または降りはじめからの降水量が100mm以上となったときには、土砂災害が発生する恐れがあります。

●前兆現象を知り早めに避難

土砂災害の発生前には、前兆現象がみられることがあります。次のような現象が起きたときは、早めに避難しましょう。



▼▲前兆現象いろいろ▲▼

土石流・山鳴り・雨が降り続けているのに川の水位が下がる・川の流が濁り、流木が混ざる・腐った土の臭いがする

急傾斜地崩壊・崖から水が湧き出る・地下水やわき水が止まる・崖にひび割れが起きる・小石が落ちてくる

地すべり・地面にひび割れが起きる・井戸や沢の水が濁る・崖や斜面から水が噴き出す など

平成27年度

自衛官募集案内

募集種目		応募資格	受付期間	試験日・(場所)	採用時期
自衛官候補生	男子	18歳以上 27歳未満の者	9月29日(火) まで	9月11、29、10月3日(和歌山市)	平成28年3月下旬 ～4月上旬
	女子			9月30日(田辺市)	
一般曹候補生	8月1日(土) ～9月8日(火)		9月25日(和歌山市)		
航空学生	高卒(見込含) ～21歳未満の者	1次:9月18日 (和歌山市・田辺市・串本町)	1次:9月23日 (和歌山市)		

※応募資格欄中の年齢は、平成28年4月1日現在の年齢を示します

◆説明会 日程 平成27年7月19日(日)・20日(月)
受付時間 10時～15時(来所の方から順番に個別説明“約30分程度”)
場所 自衛隊御坊地域事務所

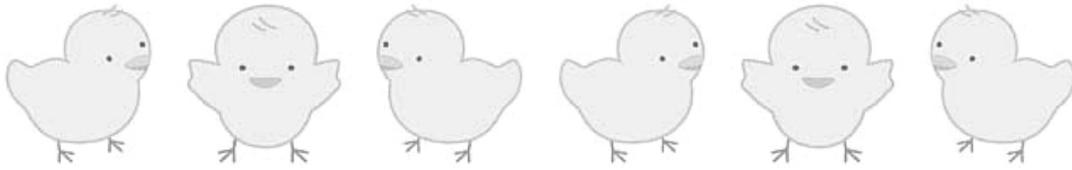
◆お問い合わせ

自衛隊御坊地域事務所(御坊市湯川町小松原410-1)

☎23・0020

役場総務政策課 ☎63・2051





日高町子育て支援センター

クエッコランド♪だより



～☆☆☆母の日☆☆☆～

5月8日(金)

お母さんへ、いつもありがとうございますの気持ちを込めて…お花をプレゼントしたよ♪

～☆☆☆お散歩☆☆☆～

5月15日(金)

久しぶりのお散歩☆
ヤギさんとカメさんと出会ったよ！
みんな少しこわがってたけど、お花や虫も見られて楽しかった♪



～☆☆☆ヨッシーさんのバルーンショー☆☆☆～

次々と風船でみんなの好きなヘリコプターやお花を作って、プレゼントしてくれました。
デイサービスのおじいちゃんやおばあちゃんと一緒に楽しんだよ♪

7月の行事予定♪♪♪

6月29日(月)～7月7日(火)

七夕制作

7日(火) 七夕祭り 10:30～

14日(火) 子育て広場 9:30～11:00

15日(水) 心肺蘇生講習会 10:30～11:30

申込みメ切 7月10日

28日(火) おはなしの会 10:30～

クエッコ測定

30日(木) 水遊び 10:30～

※濡れても良い服装(水着)・帽子等
ご用意ください(水遊びは天候により変更あり)

※行事予定は都合により変更する場合があります

※0～3歳の未就園児とその保護者の方が、対象となっています。

※月～金

午前 9:00～12:00

午後 13:00～16:00



お問い合わせは、
子育て支援センター(☎70・4140)まで。
(保健福祉総合センター内)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館(☎63・3811)

新着図書のご案内

一般書

- 鬼談 (京極 夏彦)
- 太宰治の辞書 (北村 薫)
- ☆田園発 港行き自転車 上・下 (宮本 輝)
- 樹海 (鈴木 光司)
- モダン (原田 マハ)
- しない生活 (小池 龍之介)

以上、全部で7冊!

児童書

- 新幹線のたび (コマヤスカン)
- ☆しずくちゃん 24 (ぎぼ りつこ)

以上、全部で2冊!



※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介

《一般書》

☆田園発 港行き自転車 (宮本 輝)

絵本作家の真帆の父は15年前、「出張で九州に行く」と言ったまま、富山で病死を遂げていた。わだかまりを胸に真帆は富山へ足を向ける。富山・京都・東京、三都市の家族の運命が交錯する物語。

《児童書》

☆しずくちゃん 24 (ぎぼ りつこ)

今日は日曜日。しずくの森のみんなは、マラソン大会やプール遊びなど、とっても楽しそう!しずくちゃんたちのすてきな日曜日をまんがで描くほか、4コマまんが、間違い探し、クッキングコーナーなど、楽しさ満載!

おはなしの会

絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています!



おはなしの会では、毎月第3火曜日の午前10時から、中央公民館2階和室にて絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています。興味のある方は、お気軽にお越しください。

みなさんのお越しをお待ちしています!!



熱中症

～予防法できていますか？～

熱中症の発生は突然気温が上昇した日や蒸し暑い日など、身体が暑さに慣れていない時期におこりやすくなります。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。



こんな症状があったら熱中症を疑いましょう

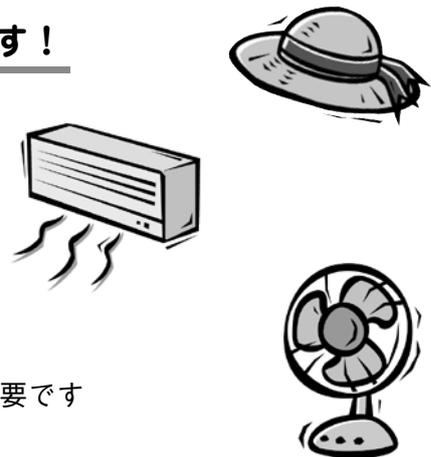
- 軽度な症状
めまい、たちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない
- 中度の症状
頭痛、吐き気、身体がだるい
- 重度の症状
意識がない、けいれん、高い体温、呼び掛けに対し返事がおかしい、まっすぐに歩けない(走れない)

熱中症は予防が大切です

☆こんな日は熱中症に注意…気温が高い・湿度が高い・風が弱い・急に暑くなった

予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

- のどの乾きを感じてなくても、こまめに水分補給をする
 - 扇風機やエアコンを上手に活用する
 - シャワー、保冷剤、氷、冷たいタオルなどで身体を冷やす
 - 部屋の温度を測る
 - 暑い日は無理をしない
 - 涼しい服装をし、外出時には日傘や帽子を使う
 - 部屋の風通しを良くする
- ※無理をせず徐々に身体を暑さに慣らしましょう
※熱中症は、室内でも多く発生しています。また、夜間でも注意が必要です



熱中症になったときには

☆熱中症が疑われる人をみかけたら…

- 意識がある、反応が正常な時
 - 意識がない、呼びかけに対し返事がおかしい時
1. 涼しい場所へ避難させる
2. 衣類を脱がせ、身体を冷やす
3. 水分・塩分を補給する
- ### 救急車を要請しましょう！

お問い合わせ/健康推進課(☎63・3801)

子どもの水の事故をなくそう

駐在所だより

☆夏場の水難事故を防ぎましょう☆

水が恋しい季節となり、子どもたちが知らず知らずのうちに、危険な場所へ行ってしまうかもしれませんか？

次のことに注意し、水難事故を防止しましょう。

○場所選びは慎重に

川の流れの速い場所や水の深い場所は、避けましょう。



○子どもだけでの水遊びはさせない

保護者は、常に子どもから目を離さないようにしましょう。

○キャンプ場ではダムの放水、大雨による増水に注意

水難事故が発生しやすい場所がないかを地域で点検し、子どもを水の事故から守りましょう。

交通安全教室の開催

4月27日と4月28日に志賀小学校と比井小学校で、自転車安全教室を開催しました。

この交通安全

教室に参加していた児童らは、警察官や交通指導員から、自転車の



点検方法や自転車の乗り方、交通ルールについて学び、みんな真剣に取り組みました。みなさんも、事故に遭わないよう交通ルールを守りましょう。

車上ねらいに注意！

最近、日高町内において、車内に置いていた物が盗まれる車上ねらい被害が発生しています。

車から離れるときは必ず

☆車のロックは確実にする

☆貴重品を車内に残さない

など、被害に遭わないための対策をしましょう。



御坊警察署
高家駐在所 林 正樹
比井駐在所 岡野 敏之
☎ 23-0110

(お知らせ)
Eメールによるご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。
和歌山県警のホームページは
<http://www.police.pref.wakayama.lg.jp>です。
ご利用ください。



だまされなさい！

○レターバックか、ゆうバックでお金を送ってください。

○口ト6の当選番号や必ず勝てる競走馬情報を教えます。

○警察署の△△ですけど、あなたの銀行口座が不正に使われています。

○有料サイト料が未納です。

○融資を受ける前に保証金を払ってください。

○パンフレットが届いていませんか？高値で買い取りますから、私の代わりに社債を買ってください。

○昔に投資した損害を取り返せます。

■こんな電話は詐欺です！

最近、御坊警察署管内でも、電話がかかってきたとき、うっかり息子の名前を言ってしまい、

「女性を妊娠させた」

「弁護士費用がいる」

と息子の名前を騙って、お金を騙し取られる詐欺被害が発生しています。

あやしい電話がかかってきたときは、

#9110 (警察相談窓口)

または御坊警察署までご相談ください。



特殊詐欺に注意！

山百合短歌会詠草

丹精を込めて作りし豌豆の収穫時にギブスの手とは

仲田美智子

新年と新年度あるスタートに心を区切り生活を区切る

小山 和代

友からのこんな楽しい絵文字来て独りのくらし包みてくるる

鍵本 和代

御詠歌のうららら流るる境内に息衝く間にも桜は開けり(紀三井寺)

深海三千代

泥土を被りて土間にどっさりと賜う筍春を先取り

奥田 房子

停めて待つバイクの前をわたしへの視線外さず三毛猫が横切る

曾根 邦子

命とは生きる力と法を聴く春の彼岸の本堂に座す

北垣 鈴子

豌豆のことし豊年ふくらみて息子に送り心なごみぬ

西岡美智子

風なごみ桜に集う盃に花びら舞いて声ら華やく

玉井かをる

一夜にて花の見頃を奪い取る春の嵐は駈足に行く

庵戸眞知子

よくもまあここまで生きし吾かとも寝床の中に一人つぶやく

松原 昌子

アメリカの言うことならばどこへでも行くぞソマリア・アフガンまでも

中西 優

晴天の幾日続きしこの朝枝しなはせて萌黄雨降る

和田 路子

針灸を試してみようか吾が躰お迎え来るまで静かに待つか

野尻 功

梅の木に啄む鳥よもういっぱい生きてきたからと語りかけおり

馬谷美代子

H27年 日高町文化協会 専門部一覽

部 会 名	会 長	例会練習日ほか	会 費
白馬吟詠会	中筋智章	毎週火曜日、発表会	3ヶ月 8,000円
日高町文化財研究会	玉置久次	年2回(春・秋)文化財巡り、参加費別途	年 1,000円
山百合短歌会	玉井かをる	毎月末日曜日、展示会	年 6,000円
かるた愛好会	深海三千代	毎月第1金曜日午後、新春かるた会	年 1,000円
舞踊サークル花扇	阪口晴美	毎月第1・第3水曜日、発表会	月 2,000円
フレンズ日高(カラオケ)	島田豊秀	毎週金曜日・第3火曜日、発表会	月 2,000円
日本画鈴蘭会	野田ち代	毎月第2・第4日曜日、展示会	年 3,000円
萩クラブ(大正琴)	玉置恵子	毎月第2月曜日・第4水曜日、慰問	月 500円
日高書道クラブ	村田千代	毎月第2・第4木曜日 展示会	年 10,000円
日高水墨画同好会	白山清一	毎月第1月曜日、展示会	年 10,000円

会員を募集中! 町文化協会

町文化協会では、会員相互の親睦を深め、郷土文化の保持発展を図るとともに、文化を通じて健全な社会の発展に寄与するため活動をしています。

現在、11部会(会員218名)が、ふれあい祭や温泉館での発表会・展示などを行っており、各部会では、新会員を募集しています。
入会ご希望およびお問い合わせは、各部会長または中央公民館(☎63・3811)まで。

インフォメーション

特定健診、胃・大腸・胸部・乳房・前立腺検診

- 1日(水) 小浦公民館
- 受付/7時30分~8時30分
- 7日(火) 日高町文化会館
- 受付/7時30分~8時30分
- 11日(土) 志賀小学校(体育館)
- 受付/7時30分~9時30分
- 25日(土) 農村環境改善センター
- 受付/7時30分~9時30分
- 8月4日(火) 萩原公民館
- 受付/7時30分~8時30分

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

4か月児・10か月児健診

- 8日(水)
- 「対象」H27年2月1日~3月15日生
H26年8月1日~9月15日生
- 受付/12時30分~13時20分

2歳児健診

- 9日(木)
- 「対象」H24年10月~H25年1月15日生
- 受付/13時~13時50分



子育て広場

- 14日(火)
- 「対象」乳幼児とその保護者の方
- 「時間」9時30分~11時

人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所

- 22日(水) 13時~16時
- 「費用」無料



日高町農村環境改善センター

運動教室

- 13日(月) 13時30分~15時
- 「内容」ストレッチ、初級エアロビクス等



日高町中央公民館

おはなしの会

- 21日(火) 10時~

※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります。

(掲載広告募集中)

サイズ 縦80mm×横85mm

(お問い合わせ先)

日高町役場 総務政策課 企画政策班

☎63・2051

2015年7月
July

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
6/28	29	30 ・国民健康保険税 第1期分納期限 ・介護保険料 第2期分納期限	7/1 ・特定健診、胃・大腸・胸 部・乳房・前立腺検診※ (小浦公民館) ・複雑ごみ	2	3	4
5	6	7 ・特定健診、胃・大腸・胸 部・乳房・前立腺検診※ (日高町文化会館)	8 ・4か月児・10か月児健診※ (対象：H27年2月1日～ 3月15日生、H26年8月 1日～9月15日生) (ふれあいセンター) ・資源ごみ	9 ・2歳児健診※ (対象：H24年10月～ H25年1月生) (ふれあいセンター)	10	11 ・特定健診、胃・大腸・胸 部・乳房・前立腺検診※ (志賀小学校)
・粗大ごみ (池田・東光寺・内ノ畑・原谷)	・運動教室※ (農改センター)	・子育て広場※ (ふれあいセンター)	・小型プラスチックごみ	16	17	18
12	13	14	15	16	17	18
・粗大ごみ (萩原・荊木・駅前)	海の日 20	21 ・おはなしの会※ (中央公民館)	22 ・人権相談・行政相談・ 心配ごと相談合同相 談所開設※ (ふれあいセンター) ・資源ごみ	23	24	25 ・特定健診、胃・大腸・胸 部・乳房・前立腺検診※ (農村環境改善センター)
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29 ・小型プラスチックごみ	30	31 ・国民健康保険税 第2期分納期限 ・後期高齢者医療保険料 第1期分納期限	8/1
26	27	28	29	30	31	8/1
2	3	4 ・特定健診、胃・大腸・胸 部・乳房・前立腺検診※ (萩原公民館)	5 ・複雑ごみ	6	7	8
2	3	4	5	6	7	8

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

町内、サークル・クラブ名鑑 vol.19

町内で活躍されている文化活動団体をご紹介しますコーナーです。



おはなしの会



「毎月第3火曜日の午前10時から、中央公民館和室にて活動しています。参加に予約等は必要ありませんので、お気軽にお越しください」

TOWN information

町の人口と世帯

平成27年5月31日現在	
人口	7,911人
男	3,770人
女	4,141人
世帯数	3,074戸

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる

- 一 恵まれた自然を大切にし
快適で住みよい町をつくりま
- 一 歴史と伝統を愛し
心豊かな町をつくりま
- 一 スポーツを楽しむ
健康で明るい町をつくりま
- 一 知恵を出し 汗を流し
活力ある町をつくりま
- 一 故郷に誇りを持ち ふれあいを
大切にする町をつくりま

子どもらに絵本や紙芝居を 読み聞かせ

おはなしの会は平成13年から活動され、現在7人の方が参加。乳幼児を対象に絵本などの読み聞かせを実施しています。

代表の細川みどりさんは「子どもたちが、本が好きになってくれるよう、また会がお母さんたちの憩いの場になってくれるよう、会員みんなで頑張っています」と話されました。会では読み聞かせだけではなく、6月に七夕会、12月にはクリスマス会など季節の行事も開催しており、参加してくれるお子さまを随時募集しています。

詳しくは、日高町中央公民館（☎63・3811）まで。